

第15回 神社小学校・大湊小学校統合準備会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成30年6月11日 月曜日 午後7時30分から午後9時
2. 場 所 神社小学校 図工室
3. 出席者 委 員 18名
事務局 5名
その他 0名
傍聴者 0名

4. 議題等

- (1) 神社小学校・大湊小学校統合準備会規約等について
- (2) これまでの経過について
- (3) 検討部会の所属について
- (4) 通学路について
- (5) その他

5. 会議内容

- 事務局 — 会議の「公開」「非公開」について —
4月の人事異動により現在、会長、副会長が空席である。決定までの間、事務局で進める。まず、会議を始める前に本日の会議の「公開」「非公開」の決定をする。統合校の校名については議会の承認を得ていないため、本日の会議では、統合校の校名のみ「非公開」とする。
- 事務局 — 開会 —
ただ今から「第15回 神社小学校・大湊小学校統合準備会」を開催する。
- 事務局 — 事務部長あいさつ —（略）
— 委員・事務局の自己紹介 —（略）
【資料1】【資料2】にて確認。
- 委員 — 会長・副会長の選出 —
会長、副会長の選出をする。何か意見はあるか。
事務局から提案はあるか。
- 事務局 会長・副会長は両校の校長にお願いしてはどうか。会長・副会長のいずれかについては、両校長で相談してもらえればと考える。
- 各委員 異議なし。
— 両校長相談の上、決定 —
- 事務局 では会長を大湊小学校の藤原校長、副会長を神社小学校の小嶋校長にお願いする。
各委員 異議なし。
《正副会長席に移動》
- 会長 — 会長・副会長あいさつ —（略）
— (1) 神社小学校・大湊小学校統合準備会規約等について —
- 会長 では「神社小学校・大湊小学校統合準備会規約等について」事務局から説明をお願いする。

事務局	<p>【資料3】 【資料4】 により説明（略）</p> <p>会議開催は原則として、平日7時30分から実施しているが、午後7時開会としてはどうかとの意見がある。これについて検討したい。</p>
会長	事務局の説明について何か質問等あるか。
委員	午後7時開会に合わせて都合をつけたいが、都合で遅れることを了承してほしい。
委員	早いほうがよい。遅れるのは仕方がない。
委員	早くなると参加しにくい人も出てくる。その人たちに合わせたい。
事務局	今後、検討事項も増えてくる。子どもたちのためにも、できるだけ沢山の人の人に参加してもらいたい。
会長	これについて意見はあるか。
各委員	特になし。
会長	では、これまで通り開会は午後7時30分からとする。
	－（2）これまでの経過について－
会長	次に、「これまでの経過について」事務局から説明をお願いする。
事務局	【資料5】 【資料6】 により説明（略）
会長	事務局の説明について何か質問等あるか。
各委員	特になし。
	－（3）検討部会の所属について－
会長	次に、「－（3）検討部会の所属について－」事務局から説明をお願いする。
事務局	【資料7－①】 【資料7－②】 により説明（略）
	委員の変更があったので、検討部会について協議いただきたい。部会の継続性もあるので、委員が変更したところに、新しい委員が入っていただければと考えている。また、今年度はPTA部会の開催を予定している。
会長	今の事務局の提案でよいか。
委員	異議なし。
	－（4）通学路について－
会長	次に、「－（4）通学路について－」事務局から説明をお願いする。
事務局	【資料8】 【資料9】 【資料10】 により説明（略）
	通学路についてはPTA部会で検討し、統合準備会へ報告する予定である。PTA部会での協議の参考とするために、危険箇所等について意見を出してほしい。
会長	事務局の説明について何か意見・質問等はあるか。
委員	学校を中心とした半径2kmを徒歩通学と想定することだが、実際の通学路の距離や地形は考慮されるか。大湊小学校区については、スクールバスでの通学の要望があったと聞いている。
委員	風の強い日は大変危険で、1年生の子どもは、湊橋をわたるのは難しい。そのため、スクールバスを要望した。
委員	小木地区は現在でも、約半数が距離の近い有緝小学校へ通っている。統合校は神社小学校よりも遠くなることから、今後さらに有緝小学校へ通学する子どもが増えるのではないかという不安がある。
事務局	過去の説明会では、地形的な条件も考慮して検討するとしている。子どもが安全に

通学できる形を検討していきたい。

委員 通学路とスクールバスの有無の検討は、同時に進めるのがよいと思う。

委員 過去の準備会資料では、統合校にバス回転場設置の計画があった。

事務局 平成 29 年度の計画でも回転場は入っている。スクールバスを出すと決定したわけではないが、後から入れることは難しく、あらかじめ運行を想定して回転場を計画しておく必要があった。

統合校については、2 km を越える地点についてはスクールバスを出すことが基本方針である。2 km 以内は全市的に、徒歩での通学がスタートラインである。徒歩での通学路の検討を進めると、徒歩では危険な箇所がでてくる。その上で、危険を回避し子どもの安全を確保するために、2 km 以内であっても徒歩通学では危険であるという具体的な事実を PTA 部会で積み上げることで、スクールバスが必要であるとの判断ができる。スクールバスは税金によって運行するため、運行理由について適切な説明ができるようお願いしたい。

委員 危険箇所の調査は事務局でも実施しているか。

事務局 実施しているが、全てではない。より地域のことに詳しいみなさんに情報提供をお願いしたい。

委員 2 km 以内でスクールバスを運行する条件はどんなものか。

事務局 児童が歩くには危険であるというところで、運行している箇所がある。

会長 PTA 部会での検討のために、事務局には資料提供をお願いしたい。

事務局 通学路やスクールバスの検討は、PTA 部会の前後に実施する形か。

委員 通学路については、事前に小学校区ごとに会議を持って原案を作成し、PTA 部会へ提案したい。

会長 原案づくりの進め方は小学校ごとに行い、必要があれば学校や PTA とも相談しながら進めるかたちでよいか。

各委員 異議なし。

事務局 学校長にそれぞれのとりまとめをお願いしたい。

委員 原案づくりのためには、PTA 部会の時期を決定する必要がある。

事務局 7 月後半から 8 月前半でどうか。

会長 それでは小学校区ごとの話し合いについて、集まり方はそれぞれに任せる。必要があれば事務局にも支援をお願いしたい。

会長 次に、「－ (5) その他 －」について事務局から何かあるか。

事務局 特になし。

会長 委員からは何かあるか。

各委員 特になし。

会長 なければ次回の日程について、事務局案はあるか。

－ 日程調整 －

事務局 次回の統合準備会及びPTA部会開催については日程調整後、連絡する。

会長 事務局の説明について何か質問等あるか。

各委員 特になし。

会長 各委員から何かあるか。

各委員	特になし。
	－ 閉会 －
会長	なければ、第15回 神社小学校・大湊小学校統合準備会を終了する。